

一宮市上下水道事業審議会会議録（第3回）

1 日 時 2025年11月19日(水) 午後2時～午後3時

2 場 所 一宮市役所7階701会議室

3 区 分 公開(傍聴人 0名)

4 出席委員 5名

5 欠席委員 0名

6 事務局 12名

7 会議録署名者は、会長が2名指名した。

8 第2回での質疑について

◎会長

それでは、議題(1)《第2回での質疑について》事務局より資料の説明を求めます。

それでは、お手元にあります審議会資料について、ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。表紙をめくっていただき、資料2ページをお願いいたします。

(資料2ページ)本日の審議会では、まず前回のいただいた質疑についての説明、それから答申案についてご説明をさせていただきます。

(資料3ページ)まず、前回において経費回収率と水洗化率の関係性に関するご質問がありました。こちらの資料は令和5年度、2023年度の公営企業年鑑、(地方公営企業法)法適用の公共下水道、つまり一宮市の下水道事業と同じ事業のものから、経費回収率と水洗化率を団体ごとの数値の分布を表したものです。多くの事業体が、水洗化率と経費回収率100%に近いところに分布しています。また、水洗化率が低い団体ほど、経費回収率も低い傾向が見て取れることから、それなりの関連性はあるものと推測できます。

一宮市は整備の完了した単独公共下水道処理区と、平成の初期に整備を開始したことで水洗化率の低い流域処理区により、市全体の水洗化率は事業体のなかで低い数値となっています。

(資料4ページ)こちらは水洗化率と下水道使用料単価を団体ごとの分布をとったものです。同程度の水洗化率の団体のなかでは、一宮市はかなり使用料が低いほうであると言えます。

(資料5ページ)こちらは経費回収率と下水道使用料単価を団体ごとの分布をとったものです。一宮市は経費回収率、使用料単価ともに低いほうであると言えます。

(資料6ページ)このグラフは下水道事業の経費回収率を示すものになります。

前回質疑のありました、改定の見直しにより、どう経費回収率が変化するか、ということで、黒線の実績値、青線とオレンジの線はほぼ重なっておりますが、青線の経営戦略の予定値、オレンジの線の、経費の再予測後の経費回収率の見込みとなります。水道と異なり、経費の増加に合わせて、基準内の繰入金・負担金の対象経費も増加する見込みですでの、費用の増加等による経費回収率への影響は水道より小さくなります。

繰り返しになりますが、下水道事業は下水道使用料収入と繰入金で入る資金以上に、過去の投資集中により、償還元金による資金流出が大きいために、基準外の繰入金に依存した状況にもかかわらず、急激な値上げを行う必要がありました。

資本費平準化債の拡充(追加の借入)の活用により、その急激な値上げを分割して、緩やかにする計画が、今回示した案のひとつになります。

(資料 7 ページ)前回までの審議会で出てきた意見をまとめますと、このようになっております。水道事業、下水道事業の財政計画を見直すということにはご賛成いただきまして、人口のデータなどを現時点で見込める、できる限り最新の数値を根拠として、今後も注視しながら想定していくこと。下水道水洗化率の向上に努めること。運転資金の不足額を安易に企業債に頼らず、経費回収率の向上に努めること。水道料金、下水道使用料の改定が利用者にとって急激な負担増とならないようになります。老朽化していく施設に対して事故が起きないように更新内容を見直すこと。という形でご意見をいただいております。

これらの意見を踏まえて答申案を作成いたしました。なお、一番下の項目、「老朽化施設の更新内容を見直すこと」につきましては、財政計画に対する答申でございますので、省かせていただきました。この内容につきましては、今回の答申の後に諮問いたします、「経営戦略の見直し」の中に含めていきたいと思います。

(資料 8 ページ)答申案につきましては、お手元に配付した資料のとおりでございます。

答申といたしましては、「水道事業、下水道事業の財政計画については、見直すことが妥当である。」とさせていただき、皆さまから頂いたご意見につきましては、「附帯意見」としてまとめさせていただきました。説明は以上でございます。

ご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎会長

ありがとうございます。もうひとつ資料をいただいているが？

●事務局(経営総務課長)

それはのちほど説明させていただきます。

9 答申案について

◎会長

それでは、本日答申を行うということになっておりまして、答申書の案が提出されていますので、ご確認いただきたいと思います。財政計画について、どのような諮問の内容でございましたので、そのことについて、どういう判断をするかというところで答申をさせていただきたいと思っております。水道事業、下水道事業ともに、財政計画について既に発表されているものがあるのですが、ただ、いろいろな状況が、こう状況が変わりましたというところを第1回、第2回でご説明いただきました。制度なども変わったりして、水道においては県水受水費の変更というところもあったりしていますので、そういうことも含めまして、財政計画を見直す、というところが、よろしいのではないか、というところで答申をさせていただければと思います。

では答申理由、附帯意見というところが、その下に書かれておりますので、ここの答申理由、附帯意見につきまして、答申書全体も通してですが、特に答申理由、附帯意見に追加すべきこと、気になる表現等がありましたら、皆様からご意見をいただきたいと思っております。答申理由ですが、少し読み上げますと、水道事業、下水道事業ともに想定以上の人口減少により収益の減少が見込まれる一方、費用については昨今の物価高騰の影響が大きく、水道事業においては県水の単価の上昇、下水道事業においては流域下水道維持管理費負担金単価の上昇や、企業債制度の改正など 2023 年 3 月に改定した経営戦略の策定時と比べて、事業を取り巻く環境が大きく変化したためである、というところで、見直すことが妥当であるというところの理由でございます。

皆さまからいただいた意見を附帯意見にまとめますと、附帯意見として 1、収益の算定根拠となる将来の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を用いるなど、現状を見込める数値を根拠とし、今後もその推移を注視すること。2、下水道の水洗化率の向上に努め、資金の不足額を安易に企業債に頼らず、経費回収率の向上に努めること。3、水道料金下水道使用料の改定が利用者にとって急激な負担増とならないよう、改定時に留意すること。というような附帯意見がついておりますが、この点につきまして、答申の附帯意見に追加すべきことや、削除も含めてですが、表現が気になること、修正などがありましたら、皆様の方からご意見をいただきたいと思います。

◎副会長

附帯意見の 1,3 はいいとして、2 番に下水道の水洗化率向上に努める、経費回収率の向上に努めること、というところ、下水道だけ取り立てて、前回そういう議論があったので、

書き加えていただいたと思うのですけれども、水道事業のほうは何か、あえて書かなくていいのかな、と思ったのですけども。特に水道の方はどういう議論だったか、記憶が思い出されず、、

○会長

事務局のほうから、水道事業について何か振り返り、前に提出していただいている資料でも結構ですので、ご説明を少しいただければと思います。

●事務局(経営総務課長)

水道事業に関しては、正直現状やっていることで、財政計画的にいい要素というのは、そんなにない状態だというご説明をさせていただいて、下水道の水洗化率は現状低いということがございますので、向上することによって経費回収率を向上させる、努力できる要素が少なくともあるのですが、水道事業に関しては、正直そういった要素が、普及率も100%近くということもあり、人口の減少を抑えられる、私どもの方で悪化の要素、県水の受水費もそうですけど、悪化の要素をコントロールできるものではなかなかない。なので目標の設定が難しいことがあります。

○委員

今の話から水道事業の方で、地下水を基とした水道と、県水を基とした比率はどのくらいなのでしょうか。それと経費のかかり方もだいぶ違うのでしょうか？

●事務局(上下水道部次長)

県水がおよそ 36 から 37%ほどになります。あとは地下水と、木曽川の伏流水という割合になってきます。

○委員

原価はかなり違うのですね？地下水と、地下水を水道に充てるのと、県水を水道に充てるのと。

●事務局(上下水道部次長)

そうですね、汲み上げる電力料とか、動力費関係というのは地下水や伏流水にも発生するわけですけれど、その水自体に原価があるというわけではないので、その点で県水の購入というのは負担が大きいということになります。

○委員

県水というのはもう決められたものなのですか？義務付けられているとか、各市町村で何パーセントまでは県水を使いなさい、とか。

●事務局(上下水道部次長)

決められているわけではないのですが、実際に県水の受水が無いとなると、一宮市全体の給水が賄えないという状態ですので、地下水や伏流水で取水、汲み上げができない分というのは県水に頼らざるを得ないということになります。

○委員

汲み上げが最大限にして 62%ぐらいということでしょうか？

●事務局(上下水道部次長)

伏流水や地下水、特に地下水というのは汲み上げの規制がかかっています。認可というもので、どれだけまで汲んでいいですよ、というのも決められておりまますので、その範囲内で汲める分を一生懸命汲んでいるという状況ではあります。

○会長

浄水場にもバッファー(余裕)があるわけですよね。

●事務局(上下水道部次長)

一宮市内の各所水源と、配水場、浄水場、大きなものが 4 つありますけど、そういうもののトータルで一宮市(の給水)を賄っているわけですけれど、それぞれポンプ 1 つ 1 つに限界がありますので、1 箇所でたくさん汲めるから、どこまでも汲めるかと言ったら、そういうわけにもいかないというところで、井戸ごとにそれぞれ汲み上げの規定値というのも設定がされていますので、そういうものの中でバランスよく汲んでいるという状態ですね。

○会長

なので、浄水場の能力等々も鑑みて？

●事務局(上下水道部次長)

佐千原浄水場がメイン、大きなところになるのですが、それぞれの浄水場、配水場が持った受け持ちの配水区域のポンプ能力、吐き出すときの能力というものがありますので、その限界までいってしまいますと、余力がないといけませんので、きちんと安全運転できる能力のところで、運転できる範囲で(水を)配っているという状態ですね。

○会長

そこを考えると、今の状況というは、バランスがとれた状況？

●事務局(上下水道部次長)

今現在はそうですね、今後、水道管の配管、基幹管路などの整備が進みますと、市内各所に散らばっている水源の統廃合というのも考えられますね。そうなると多少割合が変わるのはあります。

○会長

そういうバランスを見てということですか。

○委員

地下水とか地下資源というのはバランス見えるものなのですか？

●事務局(上下水道部次長)

例えば旧尾西市の地域であれば、メインになるのは尾西の配水場ということになりますので、そこから配れる量というのはおおよそ決まつくると。

○委員

地下に埋まっているものなので、地下を流れているものなので、なかなかバランスで 1 つの所から取ると、先程言ったみたいに枯渇はしないのでしょうかけど、良質な水がどれなくなるとか、そういうのを危惧されると思うので、どうなのかな？と思つただけですね。

○委員

基準というのは、いわゆる規制なしで汲み上げてきて、地下水を汲み上げ過ぎて、津島市とか南のほうが急激な地盤沈下があった時期があって、そこの地盤沈下を対策するために汲み上げ規制に。一時期特に酷くなつて苦労されたと思います。今安定した状態で、トータルとして汲み上げ水量をコントロールしているということだと思います。

○委員

一般企業だと、1 日 300 トンまでなのですが、市とか汲み上げ値、基準とかは違うのですか？

●事務局(上下水道部次長)

地下水の関係は、県のほうで規制値というのが決まつていますので。

○委員

環境部の指導を受けるのですよね、環境部のほうでコントロールしていると思います。

○会長

財政計画の答申については？

○委員

私は異議はないです。

○会長

ありがとうございます。副会長は？付け加えると言つても。

○副会長

下水道は新たな借入ができるから、というのを踏まえて(附帯意見)2 番を入れてということで、前提がないと突然これだけ見ると、と思ったけれど。水道事業を無理やり、なんか

(附帯意見を)書くというのも。

○委員

今お話してきた、ずっと時系列で話をしていくしかないですよね。統廃合の先々というこ
としか。

○副会長

(附帯意見の)3番のところで、集約はされるのかな、という気もしているので。

○会長

タイトルの財政計画についているので、この附帯意見に財政計画において何か記載
するのはしつこい感じはありますよね。かといって、例えば水道、上下水道事業に常に経
営努力に努め、みたいなところも、財政計画というタイトルだと幅が広がるかなと思ってしま
ったり、なかなか良い文言が。委員も大丈夫でしょうか？

○委員

はい。

○会長

ありがとうございます。それでは事務局からいただいている、この答申書案のとおり、
この答申書案を答申書ということにさせていただきたいと思います。

(答申書作成のため休憩)

10 答申

○会長

それでは再開をさせていただきます。ただいま皆様のもとにですね、(答申書の)写しの
ほうを配付させていただきました。こちらが答申書になります。一度ですね、お目通しをい
ただきまして、こちらでよろしいかというところをもう一度ご確認ください。こちらの方でよろ
しいでしょうか？

(異議なし)

○会長

それでは答申をいたしたいと思います。

一宮市の水道事業、下水道事業の財政計画について答申、2025年8月4日付け25
水総発第424号にて諮問のありましたことについては、当審議会において慎重に審議し
た結果、以下のとおり答申します。

答申

一宮市水道事業、下水道事業の財政計画については、見直すことが妥当である。

答申理由

水道事業、下水道事業ともに想定以上の人口減少により収益の減少が見込まれる一方、費用については、昨今の物価高騰の影響が大きく、水道事業においては県水の単価の上昇、下水道事業においては流域下水道維持管理費負担金単価の上昇や企業債制度の改正など、2023年3月に改定した経営戦略の策定時と比べ事業を取り巻く環境が大きく変化しているため。

附帯意見

1. 収益の算定根拠となる将来の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を用いるなど、現状見込める数値を根拠とし、今後もその推移を注視すること。
2. 下水道の水洗化率の向上に努め、資金の不足額を安易に企業債に頼らず経費回収率の向上に努めること。
3. 水道料金、下水道使用料の改定が利用者にとって急激な負担増とならないよう、改定時に留意すること。

●事務局(経営総務課専任課長)

ありがとうございました。これではここで答申をいただきました一宮市水道事業等管理者より挨拶がございます。よろしくお願ひいたします。

●一宮市水道事業等管理者

ただ今、ここに厳正なるご答申をいただきまして、一言お礼を申し上げます。会長様、副会長様をはじめ委員の皆様方には、この度の「本市の水道事業、下水道事業の財政計画について」、慎重審議を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。また、この間、皆様方にはご多忙にも拘らずご出席を頂き、ご審議をいただきましたことに重ねてお礼申し上げます

審議会中は、至らぬ点が多々ございましたこと、何卒お許しいただきたいと存じます。

ただ今、会長様より今回の事案についてご答申をいただきましたが、その中にございましたとおり、想定以上の人口減少や物価の高騰などにより、大変厳しい経営環境ではございますが、持続可能な上下水道とするためには、施設の老朽化対策や地震対策を着実に進めていかなければなりません。そのことを市民の皆様に丁寧に説明し、水洗化率の向上や経費節減に取り組んだ上で、利用者の方から理解が得られますよう、審議会にお

ける審議や答申内容を十分に尊重し、財政計画の見直しに取り組んでまいります。

最後になりましたが、厳正、慎重なご審議、誠にありがとうございました。今後とも委員の皆様にはご指導を賜ることと存じますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。

◎会長

ただいま管理者からご挨拶いただきましたようにですね、当審議会として、皆様のご意見を踏まえて答申させていただきましたので、今後の事業運営をお願いしたいと思います。ここで一旦事務局の方に進行の方をお戻しさせていただきます。

11 諒問について

●事務局(経営総務課専任課長)

続きまして、会議次第の 6.諒問について、管理者から審議会に対しまして、新たに諒問いたします。

●一宮市水道事業等管理者

本市の上下水道事業経営戦略の改定について諒問、このことについて、一宮市上下水道事業審議会の設置に関する条例(平成 20 年条例第 22 号)第2条の規定により、次の事項について意見を求めます。

諒問

本市の上下水道事業経営戦略の改定について

諒問理由

本市では、市民生活に不可欠な都市基盤である上下水道を健全かつ安定的に運営するための経営指針とするため、2023 年から 2032 年までの 10 年間を計画期間とする「一宮市上下水道事業経営戦略」を策定しております。しかしながら、想定以上の人口減少や物価高騰をはじめ、事業を取り巻く環境は厳しさを増す一方、上下水道の老朽化を起因とする事故が全国的に頻発することもあり、上下水道に対する安心・安全といった社会的要請は益々高まっております。

このような状況のもと、本戦略においても計画期間の中間年度に当たる 2027 年度までに見直しを予定しておりましたが、目まぐるしく変化する経営環境に対応するべく、見直し時期を前倒して行うとともに、上下水道事業経営戦略の改定についてご意見を賜りたく貴審議会に諒問するものであります。よろしくお願ひします。

12 上下水道事業経営戦略について

◎会長

財政計画について答申をさせていただきましたが、また新たに経営戦略の改定について、というところで諮問をいただきましたので、ここで経営戦略について事務局のほうからご説明をお願いできればと思います。

●事務局(経営総務課長)

次はお手元の資料のですね、経営戦略とは、と書いてある方の資料をご覧いただきたいと存じます。

(2つ目の資料 1 ページ)経営戦略とは、上下水道事業としてのあり方、目標とその達成の方策、必要な費用とその確保を示した財政計画をひとまとめにしたものになります。答申で出ました財政計画とは、事業運営、上下水道事業全体の計画である経営戦略の一部として、実施するべき、予定している事業による支出を、料金改定などの収入によりバランスを確保できるように定めたものです。

これまでの説明で示しましたとおり、費用、収入にそれぞれズレが生じた結果、収支のバランスが悪くなつたこと、その見込みから、答申をいただいたとおり、財政計画の見直しが必要となりました。

(2つ目の資料 2 ページ)経営戦略をもう少しシンプルにしてまとめますと、このような形になります。今後改定を進めていくにあたつては、答申にありましたとおり、やりたい事、更新など事業予定の見直し、物価などとりまく環境の見直し、収支状況から料金改定予定の見直し、それらを踏まえて財政計画を見直し、という流れで審議を進めていきます。

(2つ目の資料 3 ページ)更新計画や目標の見直しについては、整備予定箇所や、耐震化率などの進捗、事業費について、当初の計画と、見直し案について、示していく予定です。例えば、耐震化を現行の計画以上に進めていく場合、こちらのイメージ図のように、整備地区の追加や、耐震化率の目標が変わつたなど、それに伴い事業費が増えていくことになります。

(2つ目の資料 4 ページ)こちらは物価や利率の上昇により事業費などの支出が増加していくイメージになります。今回の見直しで、時点で得られるデータから、再見込みを行います。この再見込みの妥当性なども審議していく予定です。簡単ですが説明は以上になります。

◎会長

本日は経営戦略がどういったものなのか、どういった部分を見直しということをしていく

のかというところのご説明をいただいたいたというところで、次回から、見直しについての中身に入って、審議をしていただくということになろうかと思います。それで、今経営戦略についてご説明いただいた中で、ご意見とかご質問とかありましたら事務局のほうにお願いします。

○委員

財政計画を見直すように、経営戦略も見直すことになるのだろうと思いますけれども、何年度、改定して始まる年度はいつを予定していますか？

●事務局(経営総務課長)

今現状あるもの(経営戦略)は先程説明をしまして、令和5年3月に策定したものが今現在のものになります。こちら(計画期間)が令和5年から14年度までということになっておりまして、中間年度のところですね、5年目が令和9年度になりますので、本来そこで見直しをするという予定だったのですけれど、いろいろな状況が変わってまいりましたので、ちょっとこの時期までに改定していくは遅いだろうということで、1年程度前倒しして、改定ができれば、と私どもの方では考えております。

○委員

まだ明確に何年度からということは決めていないということでいいのですか？

●事務局(経営総務課長)

基本的には、来年度改定できればと考えています。

○委員

これから見直すということは、来年中にこれから何をやるということになったら、再来年度からやりたいということでおいですか？

●事務局(経営総務課長)

そうですね。

○委員

我々の意見が反映されるのはいつからぐらいか？というイメージがいるのかなと。来年度からは無理としても、2027年度からというイメージでいいのでしょうか。確定事項ではなくても、ある程度のイメージはと思いましたので。

●事務局(経営総務課長)

はい、今年度、次回以降にご審議いただきたい、来年度、令和8年度にかけてご審議いただきたいというふうに思っております。それで実際の改定の内容をある程度、ご意見をいただいたものを反映させながら改定したものをお示しをしまして、最終的に令和8年

度末に改定できればなと思っております。

○委員

わかりました。

◎会長

他にいかがでしょうか？私も質問がありまして、(資料の)最初のページで、財政計画を見直ししましょうというところで、答申をさせていただいたというところでございますが、3枚目とかのスライドだと更新計画、目標の見直しというイメージというのがいて、これはいわゆる最初(のスライド)にあるところでいうと、事業計画、投資計画みたいなところも改定するということでしょうか？

●事務局(経営総務課長)

はい、今回財政計画に関しては少なくとも見直しが必要とご答申いただきまして、そもそも経営戦略が先程ご説明したとおり財政計画だけでなく、そもそも事業、こういったところも事情が変わってきて、そういうところも見直す必要がでてくるということになります。そういうことを含めてご審議いただきたいということです。

◎会長

承知しました。2023年3月に経営戦略を改定して、というところで、やはりそれ以降に変わったこと、大きなところとして、やはり上下水道一体、みたいな話が出てきていますよね。それによって事業計画も少し変更があつたりとか、そんなことをするような感じですかね。そこまで大きくは？

●事務局(経営総務課長)

改定後の状況を取り巻く、最たるものは埼玉県でおきた下水道の陥没事故とかがありますので、そういうところも踏まえつつ、先程言いましたお金の話ももちろんありますし、その工事がどれだけできるかという話もあります。そういうところも含めてと。

◎会長

分かりました。少なくとも上下水道一体については何か考えているよ、みたいなところは多分入れておかないと、というところはありますよね。はい承知しました。他に皆様のほうからご意見ありますでしょうか？

◎副会長

上下水道というところで、上水道と下水道、両方やるということかなと思っているのですけれど、多分無理だと思っているのですけど、上水道の会計と、下水道の会計で別々で、それを一緒に考えるということは、上下水道一体でという話もあったけど、お金の面では別々

という理解でいいのですよね？仮に上水道で余ったお金を下水道で使うみたいな上下水道全体で一つの会計にしていく、みたいなことというのは、多分無理だと承知の上で聞いているのですが、そういう話はなかなか難しい？

●事務局(経営総務課長)

現状として下水道は特に完全に整備が終わっているわけではないというところもありますので、先に整備をするためにお金をつぎ込んで、後から使用料という形でいただくというような成り立ち。水道も先程お話しましたが、普及していく、そこから先の維持管理というところのウェイトがどうしても大きくなっているという、そういういた違いもありますので、会計を一つにするのは難しいかなと思っております。

◎会長

資料の 1 ページ目のところで、一宮市上下水道事業経営戦略と書いてあるのですが、確認で、一宮市さんは上下水道事業経営戦略という一つになっていて、その中で水道事業、そして下水道事業がくる、ここ(資料 1 ページ目)の内容が水道事業と下水道事業にそれぞれあるというイメージ？

●事務局(経営総務課長)

そうですね。

◎会長

他の事業体ですと、水道事業経営戦略と、下水道事業経営戦略と、分けているところもあつたりするのですけど、水道、下水道で 1 章、2 章に分かれている感じですね。

○委員

ずっと一宮市なので、上下水道というのが当たり前だと思っていたのですけど、他の市町で上水と下水と、そういう課とかが分かれていたりとか、そういうところもあるのですか？

◎会長

そういうところもあります。例えばこの近くですと、北名古屋市さんが、水道に関しては企業団営、北名古屋市、豊山町さんかな、(北名古屋水道企業団)企業団という別組織でやつていて、下水道に関しては、豊山町、北名古屋市の中にそれぞれの課があるとかですね。いろんなパターンはあります。多くなってきたのは、上下水道部とか 1 つの課にあるけど、それぞれの課に分かれてやっているというところが。今どんな状況ですか？

●事務局(経営総務課長)

大都市だと、名古屋はたまたま上下水道局という形で、局として一つになっていますけど、他の大きな都市、例えば大阪とか、他の政令指定都市ですと、水道は水道局で、下

水は例えば建設局、そういう形で完全に分かれているところも結構ありますね。一宮市も合併する前までは、水道部と下水道部と、部としては 2 つに分かれていましたので。市町村合併した時に 1 つになっております。

○委員

部が分かれていたのは、明治からずっと分かれていたのですか？

●事務局(経営総務課長)

昔の整備を始めた頃はもっと小さい組織で、ある程度の時が経って、整備もある程度、(水道も下水道も)両方進んでとなった時に、(組織として)分かれていた昔から、一宮市の場合だと、経理やお金の関係は最初から水道部の組織の中で、水道の会計も、下水道の会計も取り扱っていたというような経緯もございますので、そういう意味では水道部の中の課が、下水道会計のこともやってたりというような形で、ある程度まとめてやっていったという経緯はございます。

○会長

ちなみに、国の方も所管が今、水道、下水道ともに国土交通省が所管となりましたけど、それが 2 年前ですね、その前は水道が厚生労働省というところで、国土交通省に水道事業が移管されたところ、イコール、メンテナンスとかに力を入れているというメッセージみたいになっていたり、事業体も色々ありますね。多くのところは人員が上下水道部となっていても、水道チームと下水道チームと別れているところもあれば、、

●事務局(経営総務課長)

そうですね、私どもですと、水道の管の設計して、というようなところは上水道の整備、下水道の整備というところで、課がそれぞれございます(上水道整備課、下水道整備課)、維持管理の部門に関しては、水道の方もやったり下水道もやったり、個人単位であれば、こっちの管理というところは分かれたとしても、(上下水道部の)組織としてはこの課(管路保全課)で、水道管のメンテナンスも、下水道管のメンテナンスもするし、みたいな、そういった形になっています。

○会長

他はいかがでしょうか、次回からこの経営戦略についても、皆さんご審議いただくということで、水道下水道の用語とかですね、あとは体系とか、やはり複雑なところ、何かありましたら事務局の方に欲しい資料とか、説明とかありましたら、事務局にお伝えいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では次に進ませていただきます、次第の 8、次回の審議会についてでございます。事

務局からお願ひいたします。

12 次回審議会について

●事務局(経営総務課専任課長)

次回の会議でございますが、年が変わりまして、2月4日水曜日午後2時から、場所は本日と変わりまして9階903会議室を予定しておりますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。

これをもちまして本日の会議はここで終了させていただきます。皆様には大変お忙しいところご出席いただき、また慎重な審議を賜りまして、ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。これをもちまして第3回上下水道事業審議会を閉会いたします。ありがとうございました。